

# 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員が働きやすい環境を整備することにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの2年間

2. 内容

## 目標1：仕事と家庭の両立支援に資する環境整備に取り組む

<対策>

- ・在宅勤務制度等の柔軟な働き方の活用を促す。
- ・時間外労働削減のため、ノー残業デー（毎週水曜日）を実施する。
- ・女性社員が出産・育児後も働き続けていくための取組みを実施する。

## 目標2：男性社員が育児休業等を取得しやすい職場環境の実現に向けて取り組む

<対策>

- ・育児休業に関する諸制度を社内周知し、職場内の理解・意識の向上を図る。
- ・男性が育児休業を取得しやすい職場環境及び社内制度を検討・導入し、

次の(1)または(2)のいずれかを目指す。

(1) 計画期間内において配偶者が出産した男性社員の育児休業取得率7%以上。

(2) 計画期間内において配偶者が出産した男性社員の育児休業・育児目的休暇取得率に

ついて、15%以上かつ育児休業取得者が1名以上。